

平成22年2月18日

企業会計基準委員会 御中

経済産業省

「無形資産に関する論点の整理」に対する意見について

標記の件について、下記のとおり意見を提出いたします。我が国にとって望ましい会計基準が整備されるよう、委員会の御審議及び御判断にあたり、特段の御配慮をお願いいたします。

記

1. 企業・産業競争力の強化・維持の観点からの会計基準見直しによるコストベネフィットの検証の重要性

今回の論点整理において企業の社内開発費についても、無形資産の定義に該当し、かつ認識要件を満たすものについては資産計上することが提案されているが、現行の研究開発費等会計基準が策定された際、開発費を発生時に費用計上した理由の一つとして、研究費との峻別の困難性が挙げられており、今回の論点整理の第63項に記載されている6項目の要件をもつてしても峻別の困難性を伴うと考えられるという企業意見が多数ある。

企業・産業の競争力が阻害されることがないように会計の国際コンバージェンスが行われることは大前提であるが、特に研究開発については我が国企業の成長・国際競争力等に直結する非常に重要な企業活動であることから、資産計上に伴うコスト負担や税制への影響と財務諸表利用者にとっての有用性についてコストベネフィットの観点から十分な検証を行い、利害関係者のコンセンサスを経た上で会計基準の策定を行う必要があると考える。

また、IASB/FASBにおいては当該見直し作業が中断されているところ、当該作業の結論が不明である中、先行して改訂作業を進めることは、当該議論の結果次第では将来的にかえって作成者、利用者を混乱させる可能性があるため、拙速に対応せず、慎重に議論していただきたい。

2. 連結と単体を切り離れた検討の必要性

会計基準の連結と単体に関して、単体は、会社法上の分配可能額の計算や、法人税法上の課税所得の計算においても利用されており、我が国固有の商慣行、利害関係者間の調整や会計実務に密接な関わりがある。

また、単体の会計基準の改訂は、非上場企業にも影響が及ぶが、中小企業を中心とした非上場企業は、海外からの資金調達の実用性が乏しく、利害関係者は国内の株主、債権者、取引先など限定的であることなどから、非上場企業まで必要以上に会計の国際化の影響を及ぼすことには問題がある。

会計基準の検討にあたっては、連結と単体への適用を同一にする前提で検討するのではなく、連結と単体それぞれの役割や取り巻く環境、国際的な比較可能性の面から連結ほど重視されない単体の改訂の必要性等を勘案して、連結と単体を切り離れた検討をしていただきたい。今般の無形資産の会計処理に関しても、連結と単体を切り離して検討していただきたい。

以上